



柳生地域学校規模適正化検討協議会ニュース

第2号

平成26年9月
教育政策課

第2回柳生地域学校規模適正化検討協議会が8月27日(水)に開催されました。

学校規模適正化について、次のご意見やご質問をいただきました。(概要)

(→市教育委員会事務局からの回答)

<協議の方向性について>

○この協議会は、統合再編について前向きに捉え、議論を進めていくことになるのか。

(荻田会長)平成20年から協議された記録を事務局から配布いただいた。その上で、この協議会はゼロからのスタートとして捉えてほしい。市の計画通り進めるのか、進めないのかを委員の皆さんで協議していただきたい。

<協議会の位置づけについて>

○この協議会は、統合再編の決定機関なのですか。

→統合再編は教育委員会から市議会に上程し、奈良市立学校設置条例を改正することで決定されます。この協議会では、市教育委員会の方針を説明させていただき、皆様との協議を経て、進めたいと考えています。

<柳生地区学校規模適正化に関する要望書について>

○平成22年2月に市教育委員会に提出した柳生地区学校規模適正化に関する要望書で挙げた要望に対する回答はどのようになっているのか。

①柳生小学校・中学校の小中一貫教育の実施

②柳生認定こども園の開園及び布目保育園の存続

} 要望書に記載いただいた内容

→市教育委員会として、中期計画を策定した際、柳生小学校は通学距離・通学時間等の関係から児童数の推移を見守ることとしましたが、教育環境を整えるという観点から柳生中学校と興東中学校との統合再編は進めるとしています。認定こども園と保育園については、子ども未来部で奈良市幼保再編基本計画を策定しています。平成23年3月2日の柳生地区学校規模適正化協議会において、この回答として中期計画の説明をさせていただいております。

<スクールバスについて>

○柳生中学校では、部活動の朝練習をしている。スクールバスは朝練習で登校する生徒と通常どおりに登校する生徒がいる。朝練習に参加する生徒にも対応してくれるのか。

→現在の興東中学校では、朝は1便になっています。午後は、部活動に対応した便が出ています。また、夏休み中の部活動に対応したスクールバスを運行しています。部活動の朝練習については、中学校との部活動の在り方も含めた協議をしていくこととなります。

○スクールバスの乗車時間はどれくらいになるのか。

→邑地町、興ヶ原町、柳生小学校、統合中学校のルートは約25分、北野山町、丹生町、大保町、柳生小学校、統合中学校のルートでは約35分と考えています。

○現在、北野山町、丹生町の生徒は、大保町で集まり、自転車で集団登校している。スクールバスが北野山町、邑地町まで走れば、保護者の方は安心できると思う。

○現在の興東中学校では、県道で生徒がスクールバスの乗り降りをしているが、県道から中学校まで距離がある。台風などの緊急時に子どもたちの安全は大丈夫なのか。また、その対応はどのようなになるのか。

→子どもの安全確保には配慮を要すると考えています。現在の興東中学校の様子を踏まえ、安全を確保できるように最善の方策を検討してまいります。

<統合再編によるメリットとデメリット>

○教育委員会の説明はよい話ばかりである。しかし、大柳生小学校と相和小学校が統合したときにデメリットも出てきているはずである。そのデメリットを改善する案も示しながら説明をするべきである。


→子ども同士が馴染めるかどうかが一番の課題であると考えています。そのために、できるだけ交流学習等しながら、馴染めるようにしていきたいと考えています。また、教職員やPTAからは、もとの学校の対処方法の違いによる調整等が難しかったと聞いております。そのため、統合再編に係る調整が必要となる事項として課題を整理し、統合再編を進めていきたいと考えています。

<統合中学校の場所について>

○大柳生小学校の跡地が統合中学校の場所として決まったのはいつなのか。

→平成23年度から始まりました中学校区別実施計画(案)「中期計画」で、「統合先については、今後、中学校仕様に改修する大柳生小学校の場所とする。」としています。また、大柳生小学校の跡地が統合中学校の場所として選定しましたのは、柳生中学校区と興東中学校区を合わせたとき、概ね中心に位置し、子どもたちの通学の負担を考慮して決めています。

統合再編に係る調整が必要となる事項について

| 柳生中・興東中の統合再編に係る調整が必要となる事項 | |
|---------------------------|--|
| 子どもの教育等に関すること | <ul style="list-style-type: none">・教育目標・学校ビジョン・教育課程（小中一貫教育を踏まえたもの）・学校行事・事前の交流学習の計画・授業における地域連携・放課後子ども教室・地域教育協議会事業・学校の組織・児童会の組織・PTAの組織・PTAの活動・スクールバスの運行・信号機の設置の要望  |
| 学校に関すること | <ul style="list-style-type: none">・備品、消耗品、教材、図書の整備（廃棄）・備品等の搬入・搬出・統合校の不整合となる既存物の改善等・標準服、体操服、鞆、上靴等・校名・校章・校歌 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・教員の配置・教員の加配 |
| 統合再編後の課題 | <ul style="list-style-type: none">・学校施設、跡地の利活用に関すること |

第3回学校規模適正化検討協議会は、10月6(月)に開催されます。

お問い合わせ先
奈良市教育委員会事務局教育政策課
TEL 34-5386